

明和町のまちづくりを応援お願いします



明和町マスコットキャラクター
めい姫
©MEIWA town office.

◎ ふるさと寄附(ふるさと納税)のご案内

「ふるさと寄附制度」とは、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという方々のお気持ちを、「寄附」を通じて実現するための制度です。明和町で子ども時代を過ごされた方や明和町でお勤めになった経験がある方、全国に類例のない歴史文化遺産である国史跡「斎宮跡」の保存・活用に関心のある方、明和町のまちづくりを応援してみようとお考えの方など、どなたでも明和町へ寄附をしていただくことができます。

◎ 明和町の特産品をお贈りします

明和町へふるさと寄附(10,000円以上)いただいた町外在住の方へ、感謝の気持ちとして特産品の中からご希望の1点をお届けします。



寄附金の使途を指定できます。

- 1 福祉・健康施策
- 2 教育・文化施策
- 3 産業振興施策
- 4 環境・緑化施策
- 5 国史跡「斎宮跡」保存活用施策
- 6 地域づくり・コミュニティボランティア施策
- 7 その他
- 8 指定なし

天日干し減塩ちりめん(伊勢湾産) 地元産旬の野菜詰め合わせなど 季節の鮮魚詰め合わせ(伊勢湾産)
(上記は一例です。詳しくは明和町ホームページをご覧ください。)

〈裏面もご覧ください〉

明和町の取り組み

明和町では、地域の活力を高める絆を育みながら、住民等と行政の協働による、本町の特性を活かした独創的な活力のあるまちづくりを展開するため、第5次明和町総合計画を策定し、その方向性に基づき、さまざまな事業を展開しています。また、明和町がめざすべき将来像を“歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和”と定めています。



7つの施策の柱

- I ともに支えあう地域福祉と健康のまちづくり
- II 人権を尊重する思いやりのあるまちづくり
- III 安全で人に優しい環境のまちづくり
- IV 地域を支える活力のあるまちづくり
- V 快適で機能的なまちづくり
- VI 未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり
- VII 協働で築くあたたかいまちづくり

◎ 明和町ふるさと寄附(納税)を申し込むには…

ふるさと寄附(納税)を申し込みいただく際は以下の4種類の方法からお選びください。

① クレジットカード決済による寄附

インターネットからクレジットカード決済による寄附ができます。

カード発行会社に関係なく、以下のマークがあるクレジットカードがご利用いただけます。



② コンビニエンスストアで寄附

インターネットで申込みを行い、コンビニエンスストア内にある情報端末から寄附ができます。

以下のコンビニエンスストアでご利用いただけます。



③ Pay-easy(インターネットバンキング)で寄附

インターネットで申込みを行い、銀行のインターネットバンキングから、寄附ができます。

④ その他(銀行振込み、現金納付など)による寄附

寄附申込書をFAX、Eメール、郵送のいずれかにより送付してください。

◎ 税金が一部控除されます

寄附金のうち、2,000円を超える部分について、確定申告を行うと一定限度額まで、原則として所得税と合わせて全額が控除されます。

寄附の方法や特産品などについて、詳しくは町ホームページにある「ふるさと寄附特集ページ」をご覧ください。

<http://town.meiwa.mie.jp/>

三重県 明和町役場

検索

その他、詳しいことは下記までお問い合わせください。

三重県多気郡明和町大字馬之上945 明和町役場 防災企画課 TEL0596-52-7112 FAX0596-52-7133
Email bousai@town.mie-meewa.lg.jp